

全国大会等出場派遣費補助金 申請から交付までの流れ

【注意事項】

出場される**大会等開催の前の月の20日までに**、(2)記載の申請書を市スポーツ課へ提出いただく必要があります。事後申請は受け付けておりませんので、お時間に余裕を持ってご相談ください。

(1)市スポーツ課へ下記書類の提出をお願いします。【事前審査】

交付基準がありますので、事務局で審査を行います。以下の書類を、メール、FAX、持参のいずれかでご提出ください。

【提出書類】

- ①出場する全国大会等の大会要項（主催団体名が記載してあるもの）
- ②予選大会（県大会等）の結果及び大会要項（推薦で出場する場合は競技団体の推薦書）
※全国大会等へ出場する基準の記載があるもの（例）上位3チームが全国大会へ出場、など



事前審査には、約1週間かかります。

(2)交付申請書の提出をお願いします。※大会等開催の前の月の20日まで

交付申請書及び必要書類の提出をお願いします。

【共通】

- ①交付申請書
- ②出場するにあたっての予算書

【個人で申請する場合】

- ③出場選手（申請者）の住所が確認できるものの写し（免許証、子育て支援医療証等）
- ④出場選手（申請者）の納税証明書（直近のもの）

【団体で申請する場合】

- ③団体の会則、大会出場者の名簿、対象者の住所が確認できるものの写し（免許証、子育て支援医療証等）

※大会開催の前の月の20日が締切日です。

出場が決定した時期の関係などで締切日までに提出できない場合はご相談ください。

（例）5月3日に開催される大会の締切日→4月20日

4月30日に開催される大会の締切日→3月20日

※事後申請（大会終了後の申請）は受付できませんのでご了承ください。

※「納税証明書」は市役所1階の市民課5番窓口でのみ交付しています。

コンビニ交付が可能な「所得額・課税額証明書」とは異なりますのでご注意ください。

また、発行には手数料がかかりますのでご了承ください。



約1～2週間程度

(3)市スポーツ課から、交付決定通知書をお送りします

補助金交付に関する証明書になりますので、大切に保管してください。



(4)大会へ出場

- 補助対象経費の領収書を、実績報告書と共に提出いただくので、大切に保管してください。

【提出が必要な領収書類】

- ①交通費（ガソリン、ETC、電車代など）
- ②宿泊費（宿泊を伴う場合は宿泊先から発行される領収書）
- ③大会参加料

- 申請内容に変更が生じた場合（人数、日程、出場しなくなった等）

速やかに補助金交付変更申請書の提出をお願いします。

【提出書類】

- ①交付変更申請書



(5)【大会出場後】実績報告書の提出をお願いします。※大会終了後10日以内

交付申請書及び必要書類の提出をお願いします。

【提出書類（個人・団体共通）】

- ①実績報告書
- ②出場に係る決算書
- ③出場した全国大会等の結果
- ④補助対象経費の領収書
- ⑤請求書
- ⑥（口座の名義が、申請者と異なる場合）委任状 ※団体名が同じで、個人の名前だけが違う場合は不要



約1～2週間程度

(6)市スポーツ課が実績報告書の確認後、確定した金額を指定された口座に入金します。

補助金のお支払いは、実績報告書を提出いただいた後になりますのでご了承ください。